

【別紙】 特別措置期間中のお客さまへのお知らせ方法

- 特別措置適用期間中は、毎月の「電気ご使用量のお知らせ」等に、特別措置による値引き単価等を掲載します。

<例：電気ご使用量のお知らせ（はがき）>

令和 年 月 分	
ご契約名義	
ご使用場所	
ご契約番号 (供給地点特記番号)	
ご契約種別	
ご使用期間	
今月検針日	翌月検針日
お支払期日	
ご請求額 うち消費税等相当額	
燃料費等調整単価 (月分)	
ご使用量	
前 月	
前 年 同 月	


計器1	
今月指示数	
前月指示数	
計器2	
今月指示数	
前月指示数	
計器3	
今月指示数	
前月指示数	
計器4	
今月指示数	
前月指示数	

燃料費等調整単価の欄には、
値引き反映後の単価を表示します。

値引き単価等を掲載します。
「燃料費等調整単価には、政府による
電気料金負担緩和措置（低圧：
▲3.5円/kWh、高圧：▲1.8円
/kWh）を含みます。」

本書により料金を申し受けることはありません。
燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、燃料費等調整単価には、政府による電気料金負担緩和措置（低圧▲3.5円/kWh、高圧▲1.8円/kWh）を含みます。

<例：電気料金請求書>

電気料金請求書 Electric bill			令和 年 月 日
日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。			
別紙、電気料金請求内訳書にもとづき、			年 月分
下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきますので、よろしくお願いいたします。			
料金年月	請求口数	振替日 Date transferred	
令和 年 月分	□	月 日	
ご請求額 Bill amount		うち消費税等相当額 Consumption tax(in bill amt.)	
円		円	円
<small>電気料金には、託送料金相当額（賠償負担相当額、売戸円滑化負担相当額を含む）を含みます。詳細は当社ホームページをご覧ください。</small>			<small>ご指定金融機 ご指定預金口 お名前等 ください。</small>
<small>燃料費等調整額の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整額には、政府による電気料金負担緩和措置（低圧▲3.5円/kWh、高圧▲1.8円/kWh）を含みます。</small>			値引き単価等を掲載します。 「今月分の燃料費等調整額には、政府による電気料金負担緩和措置（低圧：▲3.5円/kWh、高圧：▲1.8円/kWh）を含みます。」
お知らせ			
当月分料金のお支払期日は、 月 日 で させていただきます。 Payment due date			
<ul style="list-style-type: none">上記期日を過ぎてお支払い（低圧契約の料金の当社指定振替日で振替となった場合を除く）になりますと、その経過日数に応じて年利10%の延滞利息を、原則、お支払後に発生する料金とあわせてご請求させていただきます。業務用電力、高圧電力等の高圧の契約につきましては、上記振替日に振替ができなかった場合、再振替は起こりませんのでご注意ください。高根県・隠岐・諸島、山口県・見島および最終保障供給契約のお客さまの電気料金収納業務については、中国電力株式会社へ委託しています。			
		広島市中区小町4番33号 中国電力ネットワーク株式会社	
		代表取締役社長 長谷川 宏 之 登録番号：T5240001054140	
